

発信元：株式会社サンガム IP (<https://www.sangamip.jp>)

インド知財情報メール：第 2021-2 号、2021 年 3 月 18 日発行
本メールにて、当社が関わるイベントやセミナー、
インドの知的財産に関する情報をお届けします。
なお本メールは、ご関心のある方に転送して頂いて構いません。

◆◆◆-----◆◆◆---TOPICS---◆◆◆-----◆◆◆

【1】 インド知的財産ニュースレター第 2021-2 号発行

◆◆◆-----◆◆◆---TOPICS---◆◆◆-----◆◆◆

【1】 インド知的財産ニュースレター第 2021-2 号発行

インド知的財産ニュースレター第 2021-2 号を発行しました。

インド最高裁判所は、ロックダウン（外出禁止措置）により手続きができないことを考慮して、行政、司法などのすべての期限を 2020 年 3 月 15 日付で延期する内容の指令を 2020 年 3 月 23 日に発令しました。同裁判所が、2021 年 3 月 8 日に、期間延長の指令を 2021 年 3 月 15 日付で終了するとの内容の指令を発行しました。今回のニュースレターでは恩赦期間（2020 年 3 月 15 日～2021 年 3 月 14 日）の扱いについて例を用いながら説明しています。

本ニュースレターは当社のホームページの「IP INFO」でご覧になれます。

株式会社サンガム IP は、東京にオフィスがあるインドの知的財産を専門に扱う会社です。
インドにおける特許・意匠・商標の権利化、権利行使、調査、情報収集について日本語でご相談が可能です。

◇本メールは当社のホームページから登録された方にお送りしております。
◇メール配信の中止をご希望の場合、大変お手数をおかけいたしますが、本メールに返信して頂き、その際に件名に「削除」とご記入くださいますようお願い申し上げます。
◇メールアドレスの変更を希望されます方は、本メールに返信して頂き、その際に件名に新メールアドレスと会社名をご記入くださいますようお願い申し上げます。